

「令和6年能登半島地震」災害義援金募金へのご協力お願い

令和6年1月1日、石川県能登地方を震源とする非常に強い地震が発生しました。主要産業の拠点が打撃を受け、被災地を越えて全国的なサプライチェーン等への影響など、石川県、富山県をはじめとする北陸経済のみならず、わが国経済への影響も大きく懸念されます。

日本商工会議所を中心に、被災状況の正確な把握や特別相談窓口をはじめ被災事業者支援に全力を注いでおります。

このほど、さいたま商工会議所をはじめ全国の商工会議所では、被災地の一日も早い復旧・復興を後押しすべく、災害義援金の募集をすることにいたしました。

募金は、①被災事業者の事業再開 ②被災商工会議所の再建 ③観光回復等に係る事業に活用させていただきます。

つきましては、『「令和6年能登半島地震」災害義援金』を下記要領の通り募集いたします。一刻も早く被災地へ送金できるよう、短期間での締め切りを設けました募集となりますこと、ご理解を賜り何卒よろしくご高配の程お願い申し上げます。【締切：2月20日(火)まで】

ご賛同いただけます場合には、下記「義援金募金要領」にて詳細をご確認いただき、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

<本件担当>

さいたま商工会議所 会員サービス課

T E L : 048-838-7704

～ 義援金募金要領 ～

1. 義援金募金額 1口1万円以上でのご協力をお願いいたします。

2. 募集期間 2024年2月20日(火)まで

3. 申込方法

(1)さいたま商工会議所の災害義援金募金お申し込み専用フォーム(本紙裏面QR)よりお願いいたします。なお、本紙裏面の「募金申込票」にてFAXでのお申し込みも承ります。また「募金申込票」は当所サイトよりダウンロードができます。

(2)ご応諾いただいた義援金につきましては、原則として2月22日(木)までにお振込みをお願いいたします。

(裏面QRから専用フォームにて振込口座等をご確認くださいませようようお願い申し上げます。)

※誠に勝手ながら、ご送金いただく際の振込手数料等は、貴社のご負担にてお願いいたします。ご負担がなく、送金額から振込手数料等が差し引かれて入金された場合は、着金額を募金額とさせていただきますこと、ご了承ください。

(3)本義援金は当所で取りまとめ、復旧・復興に向けて商工会議所・連合会が実施する、被災事業者の事業再開、被災商工会議所の再建、観光回復等に必要の費用として活用させていただく予定です。

寄附金税制上、本義援金は「一般寄附金」の取扱いとなります。詳細は以下のとおりです。

①個人が義援金を支出する場合の所得税の取扱い：所得控除はありません。

②法人が義援金を支出する場合の法人税の取扱い：一般寄附金は、下記の損金算入限度額までが損金に算入されます。

[期末資本金の額等(資本金の額+資本準備金の額)×12分の当期の月数×1000分の2.5+所得の金額(法人税申告書別表四 仮計の金額+支出寄附金の額)×100分の2.5]×4分の1=[損金算入限度額]

(裏面へつづく)

(表面つづき)

計算例 期末資本金の額等 1,000 万円、所得の金額 1,500 万円、1年決算法人の場合の損金算入限度額

$[1,000 \text{ 万円} \times 12 \text{ 分の } 12 \times 1000 \text{ 分の } 2.5 + 1,500 \text{ 万円} \times 100 \text{ 分の } 2.5] \times 4 \text{ 分の } 1 = [10 \text{ 万円}]$

※国または地方公共団体に対する寄附金については、個人において一定の金額の所得控除が可能なほか、法人において全額の損金算入が可能です。一定の金額の所得控除や全額の損金算入を希望される場合は、国または地方公共団体(県市町村)への募金をご検討いただけますと幸いです。

(4)領収書は、義援金をお振込みいただきます際の控えをもって、代えさせていただきます。

※ なお、振込先口座等の詳細につきましては、下記 QR コードまたは URL からご確認をお願いいたします。



<https://forms.gle/ai6CLzkHW4zxv7tGA>

※ FAX でのお申し込みの場合は下記にご記入の上送信ください。

048-838-7710 さいたま商工会議所 会員サービス課 行

「令和6年能登半島地震義援金 募金申込票」

義援金の趣旨に賛同し、以下のとおり振り込みます。

1. 義援金額 万円 (1口1万円以上でお願いいたします。)

2. 貴社名

3. ご住所 〒

4. 代表者役職・お名前

5. ご担当者お名前

6. 電話番号

7. 振込予定日 月 日

※本義援金にご協力いただきました企業様には、当所ホームページ及び会報誌において
貴社名をご紹介させていただきます。

貴社名の掲載を希望されない場合は、右記にチェックをお入れください。 → 掲載を希望しない

※ ご連絡いただいた情報は、義援金の募金の目的以外には使用いたしません。